

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 アクティブ ケア アンド サポート

②施設・事業所情報

名称：東戸塚こども園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 峰尾早紀	定員（利用人数）：60（69）名
所在地：〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町563番地8	
TEL：045-823-9221	ホームページ： http://kodomonomori.co.jp/tt/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2004年11月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社こどもの森	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員 4名
専門職員	（保育士）13名
	（栄養士） 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室6、事務室1、 厨房1、午睡室1
	（設備等）空調設備、厨房設備、沐浴設備、園庭
	保育室はワンフロアをクラス別に仕切って使用しています。

③理念・基本方針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもが愛されている、大切にされていると実感できる保育 2) 自立、自律を目指し、積極的に色々な経験を積む 3) いろいろな経験を通して、心と身体のバランスのとれた成長をめざす 4) お互い認め合える人間関係を築く 5) 自分の子どもを入れたい園にする |
|---|

④施設・事業所の特徴的な取組

保育に関わる色々な業務を支援するアプリの利用に取り組んでいます。アプリをインストールし、端末に保育園と保護者が登録することにより、登降園を管理し、連絡帳、フォト、個別連絡等を無料で利用できます。朝の忙しい時間帯に保護者はスマホで簡単に子どもの状況を報告できるようになっています。電車の中からも報告でき、保護者の負担を軽減しています。職員は必要に応じて子どもの写真を送ることができ、その写真を遠方に住んでいる祖父母が見ることも利用できます。

食育活動の一環として、近隣の畑を借り、栽培活動を行っています。主に5歳児クラスの子どもが取り組んでいて、キャベツ、大根、スイカなど季節の野菜や果物を種蒔きから、芽欠き、収穫までを体験しています。植物だけでなく、農作業に見つけた青虫を蝶になるまで育てるという経験もしています。収穫したものは給食やおやつで味わっています。自分で育て収穫したものはおいしく感じられ、食べられなかったものが食べられるきっかけにもなっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年7月9日（契約日）～ 2020年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2010年度、2014年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 行事を多く実施しており、充実しています。

行事は季節行事等月4～9回実施しています。4月の入園式に始まり、毎月行われる避難訓練や誕生日会、懇談会、園庭開放、プール開き、夕涼み会、運動会、遠足等年間計画を立てて、行っています。保護者からは、保育サービスのアプリから繰り返し連絡がくるので助かっています、日曜日に行事を行うのが良いと思います、との感想が寄せられています。

2. 職員全員が子ども一人ひとりの成長を見守っています

クラスに関わらず、職員全員が子ども一人ひとりの成長を見守る保育を心がけています。個別記録を通して一人ひとりの発達を理解し、担任以外でも対応できるように心がけています。送迎時の保護者対応の中で得た情報は、受入表に記載し、職員間で共有しています。子どもは多くの目で見守られており、情緒の安定や意欲に繋がっています。

3. 異年齢での関わりを大切にしています

年齢クラスごとの活動だけでなく、異年齢での活動を多く取り入れています。年下との関わり中で育まれる思いや年上との関わりの中で学べる機会がたくさんあります。子どもが自分達で学んでいける環境です。年上の子どもは、年下の子どもを助けたり、優しくしたり、お手本になろうと身の周りのことを率先して行なおうとする姿が見られます。年下の子どもは遊びやルール、着替えなどの身近な生活習慣を年上の子どもの姿から学んでいます。子どもの負担にならないよう配慮しています。

◇改善を求められる点

1. 安全対策として、防災分担を決め定期的に防災訓練や避難訓練を行っています。

環境整備研修を年間4回行っています。今回の利用者調査では、安全対策に対する質問（問6）に対し「はい」という回答者割合は63%で、安全及び設備の面で「空調や加湿、除菌に不安がある。設備の向上を希望します。柵の先の見えないところで走りまわって危ない。」等の感想がありました。安全面及び環境面の改善が期待されます。

2. 苦情解決に関する規程があり、目的として利用者からの苦情は利用者の権利として擁護し、事業の迅速な改善を図るもので、園に対する社会的な信頼を向上するものとしてしています。

苦情解決責任者や受付担当者、本部事務局相談連絡先を規定しています。しかし、使用者調査での質問（問17）「あなたは困ったときに、職員以外の人にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか」に対し「はい」という回答者割合は34%でした。中立的な第三者委員を置き、行事等の際に紹介し、認知度を挙げていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価基準が神奈川県のものに変わってから初めて受審しました。多くの項目を確認する中で保育所として求められる大切な部分を改めて確認し、振り返る機会になったとともに、保育所の役割や責任を改めて実感することができました。

保育に関する内容に関しては自信を持って出来ていると言える部分もありましたが、安全面等の環境設定や相談窓口の周知等、引き続き力を入れていかなければならない部分も今まで以上に見えてきました。園で改善に努めるのは勿論、会社全体でも必要な所は改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

また、細かい項目ごとに確認する事で職員一人ひとりが自らを見つめ直し、反省し、自らの保育を高めるために必要な事に気付くきっかけにもなりました。今回の受審結果も職員間で確認し、意見交換を通して改善策を考えていきたいと思ひます。

ワンフロアである利点を最大限に活かし、クラスに捉われず職員全員で子ども一人ひとりを愛情を持って見守ると共に、異年齢での関わりを大切に伸び伸びとした保育をこれからも心がけていきたいと思ひております。

保護者の皆様にはお忙しい中アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、よりよい園運営を行い、ご満足いただける保育園となるよう、より一層努力して参りたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり